

平成 30 年度からの新潟県看護協会研修にかかる受講料の改正について

新潟県看護協会では、少子高齢社会等の社会情勢の変化に合わせて研修事業の充実を図ってまいりました。それに伴い運営に係る費用が増加していますが、消費税引き上げ時に受講料を据え置いてきた経緯があります。

また、本協会の受講料は、他都道府県との比較において低額の状況にあります。これらを踏まえ、平成 30 年度から下記のとおり受講料を改正することとしました。

看護職の皆様には、ご負担をおかけすることになりますがご理解いただき、今まで同様、積極的に研修を受講して下さるようお願いいたします。

なお、本協会への入会については、随時受け付けております。

詳細は、協会ホームページでご確認をお願いいたします。

【受講料単価】

(H30.4.1 改正)

				現行 (円)	見直し後 (円)
独自研修	会員			2,000	3,000
	非会員			4,000	6,000
インターネット配信研修	会員			6,156	6,156
	非会員			9,288	9,288
認定看護管理者教育課程	ファースト	受講料	会員	91,000	120,400
			非会員	182,000	240,800
		レポート審査料(初回)		3,000	4,000
		レポート審査料(再)		2,000	4,000
	セカンド	受講料	会員	200,000	200,000
			非会員	400,000	400,000
		レポート審査料(初回)		6,000	6,000
		レポート審査料(再)		3,000	6,000
職能委員会主催	職能集会・情報交換会	会員	0	0	
		非会員	0	1,000	
	その他の研修	会員	0	3,000	
		非会員	0	6,000	
訪問看護従事者研修・在宅看護研修	会員			0	資料代等 一日につき500
	非会員			0	資料代等 一日につき 1,000